

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月1日
【会社名】	エンデサ (ENDESA, S.A.)
【代表者の役職氏名】	マリア・アランザズ・ロペス・アラッタ (管理統括責任者) (María Aránzazu López Arrate, Administration Vice President)
【本店の所在の場所】	スペイン王国 マドリッド市 28042、リベラ・デル・ロイラ 60 (Calle Ribera del Loira, 60, 28042 Madrid, Spain)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 錦 織 康 高
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	(03)6250 - 6200
【事務連絡者氏名】	弁護士 矢 田 真貴子 弁護士 檜 野 平 弁護士 大 野 純
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	(03)6250 - 6200
【縦覧に供する場所】	該当なし

注記：

- 本書において、文脈上他に要求されない限り、下記の定義が適用される。
「当社」： エンデサS.A.
- 別段の記載のない限り、本書中のユーロはスペイン王国の法定通貨を指す。別段の記載のない限り、本書において表示されているユーロから日本円への換算は、株式会社三菱UFJ銀行の公表する2022年3月25日現在の対顧客電信直物相場仲値である1ユーロ = 134.35円に基づいている。

1 【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(以下「当該事象」という。)が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

1 当該事象の発生年月日

2022年2月21日(取締役会決議日)

2 当該事象の内容

2021年12月31日時点において、半島外地域(NPT)であるバレアレス諸島、カナリア諸島、セウタおよびメリリャにおける資産の回収可能価額が、とりわけ、商品市場(燃料および二酸化炭素(CO2)排出権)の予想状況、計画された規則にしたがって回収可能であると期待された費用、ならびに将来世代において推定される構造変化および火力発電におけるその影響を考慮して再評価された。

3 当該事象の連結損益に与える影響額

再評価の結果として、2021連結会計年度において、半島外地域(NPT)であるバレアレス諸島、カナリア諸島、セウタおよびメリリャの資金生成単位における減損損失は、合計652百万ユーロ(875億9,620万円)であり、これは、2021連結会計年度の純経常利益に489百万ユーロ(656億9,715万円)(税引後)の影響を与える。